

中山間地域における水道事業のあり方について

上下水道部上下水道総務課

1. 現状

天竜区及び北区の引佐地域自治区には、38 の簡易水道事業と 177 の飲料水供給施設及び小規模水道施設を利用する 379 箇所の特定期未普及地域が存在し、半数以上の市民が上水道以外の施設から給水を受けている。

そのうち、全ての簡易水道事業は、平成 28 年度末までに上水道事業へ統合予定である。

2. 課題

簡易水道施設及び飲料水供給施設ともに、約 7 割の施設が整備から 20 年以上を経過しているため、老朽化が進行している。それに伴い、水道管老朽化による漏水が頻繁に発生し、簡易水道事業の有収率も 68% (上水道 94 %) と、簡易水道事業を行う他政令指定都市と比べても低い水準となっている。

また、飲料水供給施設においては、多くの施設が表流水や湧水を水源としているため、降雨時などの濁水や渇水期の水不足の対応に苦慮している。平成 22 年度水質検査では、検査を実施した 163 施設のうち約 39% の 63 施設が水質基準に不適合となっており、地域市民へ安全で安定した水を確保・供給するための計画的な対策が必要である。

3. 対策

市内 38 箇所の簡易水道事業が上水道事業に統合されるまでの 5 年間で計画的整備を予定している。

【協議要旨】

- ◆ 費用対効果を考慮し、必要な整備を進める。

下水道処理施設の津波対策等、新たな防災対策（計画）事業について

上下水道部下水道施設課

1 現状

中部浄化センターは合流式下水道処理場であり、市内中心部の汚水処理及び雨水排水機能を担っている極めて重要な施設であるが、津波対策が講じられておらず、その機能停止は、市民生活に大きな影響を与えることとなるので、その対策面からも緊急に場内ポンプ場の機能強化が必要である。

2 検討事項

次の手順にて、施設整備を行なう。

A 国の緊急提言に基づき市が緊急対策として実施のもの

第2ポンプ場建物開口部(扉・シャッター)水密化工事

第2ポンプ場電気設備移設工事

第2ポンプ場揚水ポンプを冷却用水断水時でも稼動可能な改造(無注水化)工事

対象：分流1・2汚水ポンプ、分流3・4汚水ポンプ、合流1・2汚水ポンプ

職員避難場所は中央管理棟3F及び脱水機棟3Fとし、案内標識(暫定)を設置済

B 静岡県の第4次地震被害想定が出た後に対応するもの

第2ポンプ場周囲に止水壁(仮定GL+3m)設置工事

自家発電機の高所移設場所の選定、設計及び工事

近隣住民避難場所を反応槽屋上(TP=7.8m)とし、避難路及び屋上フェンス整備工事

【協議要旨】

◆ 施設の水密化について調査・検討する。